経団連、日商、同友会が会見
「原発稼働ゼロ」認めず

日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会は十八日、共同記者会見を行い、政府がこのほど取りまとめた「革新的エネルギー・環境戦略」に関して、米倉弘昌・経団連会長は、「原発稼働ゼロ」は国益を大きく損うことから、経済界として「到底受け入れることはできない」などと強い懸念を述べた。

会見の中で、米倉会長は、「原発稼働ゼロ」を宣言した場合、原子力の安全を支える技術や人材の確保が困難となり、核不拡散・原子力平和利用で日本との連携を強力に進めてきた米国との関係にも悪影響が及ぶほか、国内産業の空洞化は加速し、雇用の維持が困難になり、政府の成長戦略とも整合性が取れないなどとした上で、「政府には責任あるエネルギー戦略をゼロからつくり直すよう、強く求める」と主張した。

◇　◇

日本経済団体連合会の米倉弘昌会長は、十日の記者会見で、中長期のエネルギー政策に関して、多様なエネ源を維持・発展させていくことが、経済成長のために必要との認識から、政府によるエネ・環境戦略に盛り込まれつつある「原発比率ゼロ」について、「現実的でなく実現困難」との見方を示した上で、三つの選択肢について、客観的、科学的な視点からメリット・デメリットを検証し、日本再生戦略との整合性の確保や、日米同盟関係との維持も重要との考えを述べていた。

世界的観点から現実的対応を
原産協会

原産協会の服部拓也理事長は十四日、政府による「三〇年代に原発稼動ゼロ」を骨子に掲げた「革新的エネルギー・環境戦略」の決定を受け、グローバルかつ長期的視点に立って、現実的対応を行うよう求める見解を発表した。

発表文書では、エネルギー安定供給が国民の安全と産業経済活動の発展に不可欠で、国家の根幹を支える基盤と考えると、原子力の選択肢を手放すのは、将来の国民に過大な負担を強いるだけでなく、先進国としての国際社会の責任を放棄するものとして、「今後も原子力技術を維持・発展させていく責任がある」と述べている。

その上で、配慮すべきこととして、①事故の教訓を共有し世界の原発安全性向上に貢献②人材確保・原子力の技術力を維持し使用済み燃料管理・廃棄物処分・廃止措置を進める③新興国からの支援要請に応える④原子力発電の普及に努め地球温暖化対策に貢献⑤核不拡散体制の維持・発展に貢献⑥安全保障の観点から日米同盟の基軸を考慮⑦放射線利用面での高い技術力――を掲げた。

目春樹委員長＝**写真中央**）、「自分自身に起こりうると考えないことには事故から学ぶことはできない」（久木田豊委員）、「放射線管理のルールは当事者への丁寧な説明が必要」（久住静代委員）、「原子力はエネルギーだけでなく医療、工業にも利用されており、人材育成、研究の拡充は欠かせない」（小山田修委員）、「大学等においても実験が衰退しているが、重要なのはモノに触れながら安全を守ること」（代谷誠治委員）など、常にリスクの存在を肝に銘じる謙虚な姿勢、また、安全確保の中核となる要素は「人」であることを異口同音に強調した。

【経産省人事】
（18日付）大臣官房審議官（エネルギー・技術）（同（産業技術・環境・原子力安全・産業災害））中西宏典。

【原子力規制庁人事】
（19日付）長官（環境省参与）池田克彦▽次長（内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室長）森本英香▽緊急事態対策官（経済産業省大臣官房審議官（原子力安全規制改革））安井正也▽原子力地域安全総括官（内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室副室長）黒木慶英▽審議官（文部科学省大臣官房付）名雪哲夫▽審議官（内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室副室長）櫻田道夫▽審議官（原子力安全・保安院首席統括安全審査官）山本哲也▽総務課長（保安院企画調整課長）片山啓▽参事（福島地域原子力安全業務統括）（保安院特別顧問）渡邉誠▽政策評価・広聴広報課長（保安院原子力安全広報課長）佐藤暁▽国際課長（保安院核燃料管理規制課長）山形浩史▽技術基盤課長（保安院原子力発電安全審査課長）山田知穂▽原子力防災課長（保安院原子力防災課長）金子修一▽監視情報課長（環境省地球環境局地球温暖化対策課長）室石泰弘▽安全規制管理官（BWR）（保安院原子力発電検査課長）大村哲臣▽安全規制管理官（PWR・新型炉）（保安院原子力安全技術基盤課長）市村知也▽安全規制管理官（試験研究炉・再処理・加工・使用）（保安院核燃料サイクル規制課長）信濃正範▽安全規制管理官（廃棄物・輸送・貯蔵）（原子力安全委員会事務局審査指針課長）小原薫▽安全規制管理官（地震・津波安全対策）（保安院原子力発電安全審査課耐震安全審査室長）小林勝。

安全確保の中核「最後は人」
最後の安全委員会　今後を展望し幕引き

原子力安全委員会は十八日、臨時会議を開催（＝**写真**）し、新法施行に伴う同日での廃止に当たり、福島原子力災害への対応を中心とした活動を振り返った上で、今後の原子力安全確保への展望を取りまとめ発表した。

同委員会は、一九七八年十月に、原子力委員会から分離する形で発足し、以来、行政庁から独立した中立的立場で安全規制に関する基本的考え方や指針類の策定、原子炉設置許可等に関するダブルチェック審査、事故発生時の緊急助言活動などに係わってきたが、十九日の原子力規制委員会発足を受け、三十四年間の歴史に幕を閉じることとなった。

最終回となった十八日の発表文書では、一一年三月の福島第一発電所事故について、「誰もが起きてはならないものと考えていたシビアアクシデントがわが国で現実に起こったもの」として、事故を未然に防げなかったことに対し、反省の意を表明している。また、安全審査指針類の整備が不十分との認識のもと、一〇年十二月に同委施策の基本方針を改定、安全の基本原則の明文化などに着手して間もなく、事故発生となったことにも悔いを述べている。

安全委員会では、事故発生からの約一年半、法律に基づき、原子力災害に対応する技術的助言を数多く行ったほか、シビアアクシデント対策の検討、安全設計指針、防災指針などの見直しに取り組んできたが、途上となっている検討状況については、新たな規制組織において、法令要件化や技術基準等に反映されるよう取りまとめの中で要望した。

また、同委が一一年七月、経済産業省宛に要請した総合的安全評価、いわゆる「ストレステスト」については、二次評価も含め速やかに実施することが重要であるとし、新組織において、その取組を定着させ、安全対策の継続的改善が実現するよう求めている。

さらに、今後の原子力安全に向け、事業者による「安全確保に関する一義的責任の自覚」を強く訴えた上で、規制組織には、中期的な規制政策および最新の知見に基づく安全基準を定めるとともに、事業者がこれに満足せず、最高の安全水準を目指し努力していることを確認すべきとした。

各委員は、最終会合に際し所感を述べたが、「原子力安全の全体を理解できる人材、強い使命感のある若い世代を期待」（班目委員長＝**写真中央**）、「自分自身に起こりうると考えないことには事故から学ぶことはできない」（久木田豊委員）、「放射線管理のルールは当事者への丁寧な説明が必要」（久住静代委員）、「原子力はエネルギーだけでなく医療、工業にも利用されており、人材育成、研究の拡充は欠かせない」（小山田修委員）、「大学等においても実験が衰退しているが、重要なのはモノに触れながら安全を守ること」（代谷誠治委員）など、常にリスクの存在を肝に銘じる謙虚な姿勢、また、安全確保の中核となる要素は「人」であることを異口同音に強調した。

原子力規制委が発足、初会合
一元化、独立性、透明性めざす

再稼働、独自に見直し
記者会見　防災対策も着実に

原子力安全規制を一元的に管理する「原子力規制委員会」が十九日に発足した。

同日開催された初会合（＝**写真上**）では、委員会の意思決定、緊急対応、報道等に関するルールが確認された。冒頭、田中俊一委員長は、「決して平穏な中での発足ではない」と述べ、「福島のような事故を起こしてはならないことを肝に銘じる」との決意を表明した。

続いて行われた発足式では、委員会を支える原子力規制庁らの職員が参集し、田中委員長他各委員からの訓示を受けた。

終了後の、共同記者会見（＝**写真下**）で、田中委員長は、まず取り組むこととして、福島発電所の処理をあげ、特に、事故炉を巡る防災対策にも着実に対応するとしたほか、再稼働の安全基準についても。現時点のストレステスト評価には、政治的判断を含むことから、これにとらわれず、技術的に見直す考えを述べた。また、四十年運転制については、今後バックフィット制度での検討も踏まえるとしたが、実際の延長は「相当困難」として、厳格適用を示唆した。

島﨑邦彦委員は、「自然が語りかけることに素直に耳を傾けること」、更田豊志委員は、「常に危険性を俎上に載せて議論」、中村佳代子委員は、「わかりやすい言葉で通訳し、情報を共有」、大島賢三委員は「国会事故調、チェルノブイリ被災調査の経験を活かしたい」などと、それぞれ抱負を述べた。

原子力規制委員会、原子力規制庁の住所は、東京都港区六本木一―九―九六本木ファーストビル。電話０３―３５８１―３３５２（代表）。

一年延期し13年10月
日本原燃　再処理工場しゅん工

日本原燃は十九日、六ヶ所再処理工場のしゅん工時期を一二年十月から一三年十月に延期することを発表した。

昨年三月の東日本太平洋沖地震による十か月間の試験中断や、ガラス溶融炉損傷等により行程が停滞していたところ、八月末までに完了した事前確認試験を踏まえ、ガラス固化試験への見通しが得られたとの判断となった。これらの進捗状況と、今後のガラス固化試験計画、法定点検など、全体を精査した結果、しゅん工時期を一三年十月に変更することとなったもの。

なお、ガラス固化試験は、B系で年内にも着手したいとしている。